広報ざま

【座間市のお知らせ】No.903

平成24年（2012年）4.1

◆平成24年（2012年）4月1日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ケ丘一丁目1番1号
☎046（255）1111（代）FAX046（255）3550
URL：http://www.city.zama.kanagawa.jp/
：http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

市の人口●129,493人（＋26人）
市の世帯数●54,641世帯（＋575世帯）
平成24年3月1日現在（　）は前年同月との増減

●みんなの健康（3面）
●市税などの納付は口座振替で（4面）
●外来診療でも限度額適用認定証の利用が可能に（5面）
●ざまインフォメーション（6・7面）
●スマーナ市ホストファミリーボランティア募集（8面）

後世に残る桜並木を！
～市と市民が協働で“さくら百華の道づくり”～

市では、第四次座間市総合計画の戦略プロジェクトの一つとして、市内相模が丘地域「相模が丘仲よし小道」の再生整備工事を地域の皆さんと協働で計画・実施しています。

この整備工事は、平成二十三年度から二十六年度までの四年間を予定し、第一期工事は二十三年度末に完了しました。引き続き、整備を進めて行きます。

地域に誇れるような“道づくり”には、沿道地域の皆さんや市民の皆さんのご協力が不可欠です。桜や色とりどりの花が咲く美しい緑道を、次世代に引き継ぐためにご協力をお願いします。

担当　公園緑政課　☎046（252）7222　FAX046（255）3550

整備中の相模が丘の桜並木（写真は平成21年のもの）

“さくら百華の道作り”

地域の皆さんが安心して共存し、コミュニティの核となるような緑道にするため、市は相模が丘地域の市民で構成される「新生さくら道」の会とともに整備計画を策定しました。桜のある景観と四季の移ろいを感じることのできる魅力的な緑道を目指し、整備を進めています。

整備が完了すると、相模が丘仲よし小道では64品種のさまざまな桜に植え替わり、約2カ月にわたって桜を楽しむことができるようになります。

さくら広場完成予想図

はなテラス完成予想図

進んでいます！整備事業

工事中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

植え替えのために伐採した桜の木

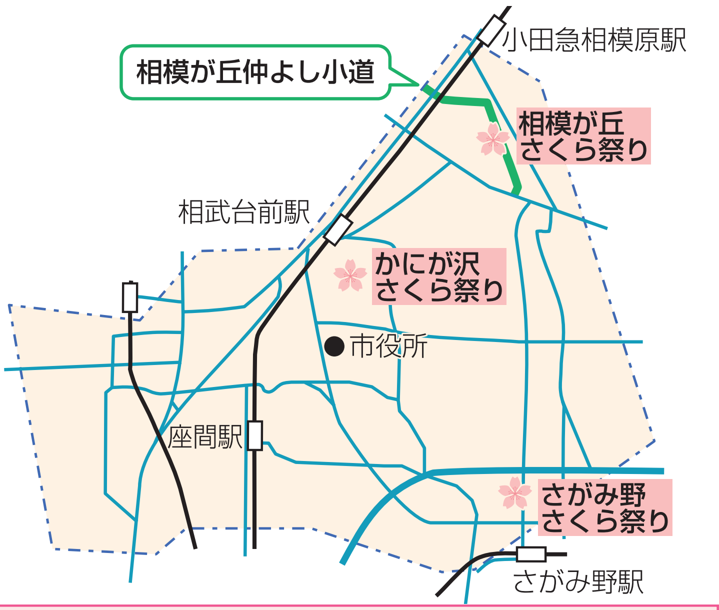

さくら祭りに伴い、一部コミュニティバスの運行ルートが変更になります。詳しくは、2面をご覧ください。

市内さくら祭りスケジュール

市内の地域団体が主体となり、桜の開花時期に合わせて、各地域でさくら祭りを実施します。

【相模が丘さくら祭り】
○とき　3月31日（土）、4月1日（日）
○ところ　相模が丘さくら広場
○内容　交通安全パレード、ステージイベント、模擬店

【かにが沢さくら祭り】
○とき　4月7日（土）
○ところ　かにが沢公園
○内容　ステージイベント、模擬店

【さがみ野さくら祭り】
○とき　3月31日（土）、4月1日（日）、7日（土）、8日（日）
○ところ　東原桜並木
○内容　ステージイベント、模擬店、青空市、さくら花風車シンボルタワー

毎年催される多彩なステージ（写真はさがみ野さくら祭り）

問い合わせ先　市観光協会　☎046（205）6515　FAX046（205）6516
担当　商工観光課　☎046（252）7604　FAX046（255）3550

希望者への広報紙の戸別配布を実施中
※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○届かない場合　（株）かなしんサービス　フリーダイヤル0120（111）429（無料）
○新規のお申し込み　申込専用電話　☎046（252）8684（広報広聴人権課）

公共下水道への早期接続で快適な生活を！

市では、市民の皆さんが清潔で快適な生活を送れるように、市街化区域内の公共下水道整備を進めています。まだ公共下水道に接続していない建物の早期接続にご協力ください。

新たに、相模が丘4丁目、四ツ谷、緑ケ丘3丁目、小松原1丁目、座間1丁目、入谷1丁目、ひばりが丘5丁目、栗原中央4丁目、5丁目の一部が供用開始区域になりました。詳しくは担当へお問い合わせください。これにより市内の整備面積の合計は、1197.03ヘクタールになり、事業認可面積1261.13ヘクタールに対する整備率は、平成23年度末で94.92パーセントになりました。

○公共下水道で快適な環境を

公共下水道は、快適な生活環境の確保と公共用水域における水質保全に大きな役割を果たしています。公共下水道に接続していない場合、適正に浄化処理されないまま生活排水が河川へつながる排水管などに直接排出され、公共用水域の水質悪化の原因となることがあります。大切な自然環境の確保には、公共下水道への接続が有効です。

○接続は建物所有者の義務です

下水道法では、公共下水道の供用が開始された場合においては、遅滞なくその土地の下水を公共下水道に流入させるために必要な排水設備を設置しなければならないと定めています。

生活環境の向上や河川などの水質を保全するためにも、まだ公共下水道に接続していない建物は、一日も早い接続をお願いします。

○工事は必ず指定工事店で

くみ取り便所の改造工事や、し尿浄化槽の廃止工事は、衛生上大切な工事です。これらの排水設備工事は、市指定の工事店でなければ施工できません（排水設備指定工事店制度）。市指定工事店には、試験に合格した排水設備責任技術者が専属しています。

助成・融資制度

○対　象　公共下水道供用開始日から3年以内の工事

＜助成制度＞

- くみ取り便所の改造工事＝くみ取り口1カ所につき1万円
- 建物が2戸以上ある私道内に、排水設備を設置する工事＝工事費の3分の2以内の額

＜融資制度＞

- 住宅を公共下水道に接続するための排水設備工事＝限度額50万円（無利子）

○融資制度取扱金融機関（平成24年4月1日現在）

金融機関名	電話
さがみ農業協同組合座間支店	☎046(251)0033
さがみ農業協同組合栗原支店	☎046(253)1733
城南信用金庫相武台支店	☎046(255)1241
中央労働金庫座間支店	☎046(255)1155
平塚信用金庫座間支店	☎046(254)6111
平塚信用金庫相模台支店	☎042(744)1331
平塚信用金庫ひばりが丘支店	☎046(256)1110
平塚信用金庫海老名支店	☎046(231)1088
八千代銀行相武台支店	☎046(254)9111
八千代銀行南林間支店	☎046(274)7771
横浜銀行座間支店	☎046(252)1111
横浜銀行相模台支店	☎042(744)1231
横浜銀行座間駅前支店	☎046(251)5151

担当　下水道課　☎046(252)8587　FAX046(257)4155

平成24年度 新たに施行される条例・プラン

ここでは、今年度新たに制定される条例・プランを紹介します。条例やプランの詳細については、市ホームページをご覧になるか担当までお問い合わせください。

◆座間市暴力団排除条例（平成24年4月1日施行）

市民の皆さんの安全で安心な生活を確保するため、暴力団の排除についての基本理念や市の責務、市の契約事務・給付金交付・市の公の施設からの暴力団排除措置などを定めています。

担当　安全防災課　☎046(252)8158　FAX046(252)7773

◆座間市墓地等の経営の許可等に関する条例（平成24年4月1日施行）

墓地の経営許可などについて、県から権限移譲がされました。今回の権限移譲により墓地の経営許可などの移譲事務を実施する必要があるため、「神奈川県墓地等の経営の許可等に関する条例」に準拠した条例を制定しました。墓地などを設置する際の経営主体についてや、設置場所や構造設備などの基準について定めています。

担当　健康づくり課　☎046(252)7995　FAX046(255)3550

◆ざま食育推進プラン（平成24年3月策定）

平成20年3月に策定された「神奈川食育推進計画」を参考に、食の役割の重要性を改めて認識し、食生活を営む力の指針として市民の皆さんと協働で策定し食育を推進するための方向性や目標を定めています。

担当　健康づくり課　☎046(252)7995　FAX046(255)3550

◆ざま健康なまちづくりプラン（改訂）

市では、すでに平成20年に市民の健康づくりのための指針となる同プランを策定していますが、このたび第四次座間市総合計画に合わせ、改訂を行いました。健康づくりのために、年代別ライフステージで取り組むべき目標や役割を定めています。

担当　健康づくり課　☎046(252)7995　FAX046(255)3550

4月1日は、相模が丘さくら祭りのため、コミュニティバス運行ルートを変更

4月1日（日）は「相模が丘さくら祭り」開催のためコミュニティバス（ザマフレンド号）は運行経路を一部変更します。当日は下記の停留所において乗車・降車ができませんので、ご注意ください。

バス停名	コース名	ご利用できない時間
相模が丘	小松原・相模が丘循環	終日
	小田急相模原方面循環	14：03の便
小田急住宅入口	小松原・相模が丘循環	終日
	小田急相模原方面循環	14：04の便
幼稚園前	小松原・相模が丘循環	終日
カーサ相模台前	小松原・相模が丘循環	終日
カーサ相模台西	小松原・相模が丘循環	終日
北地区文化センター前	小田急相模原方面循環	14：06の便
相模台	小田急相模原方面循環	14：08の便

担当　都市計画課　☎046(252)8289　FAX046(255)3550

広告

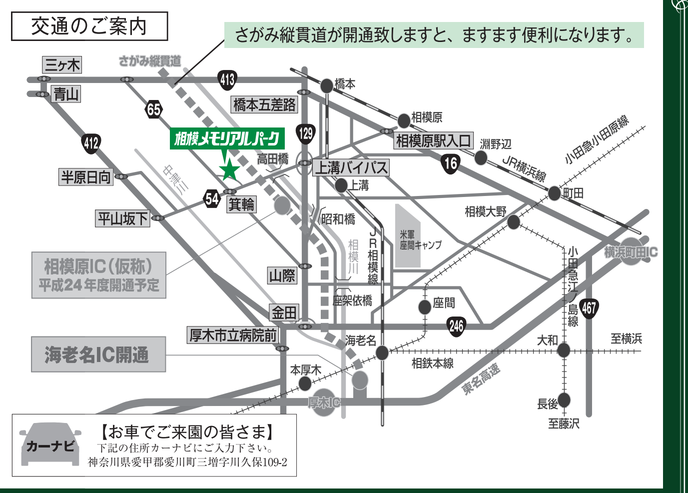

(財)神奈川県教育福祉振興会指定（財）神奈川県教育会館指定
(財)神奈川県厚生福利振興会指定神奈川県市町村職員共済組合指定
許可年月日／平成12年3月21日神奈川県指令生衛第526号

公益財団法人 相模メモリアルパーク　0120-000-375

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2
石材センター営業時間 8:30～17:00（水曜定休）

みんなの健康

担当　健康づくり課　☎046(252)7225　FAX046(255)3550

ポリオ投与

対　象	とき（指定日厳守）	
	1日～15日生まれ	16日～末日生まれ
5月生まれ	4月2日（月）	4月3日（火）
6月生まれ	4月4日（水）	4月5日（木）
11月生まれ	4月6日（金）	4月9日（月）
5・6月生まれ	4月11日（水）	
7月生まれ	4月12日（木）	4月13日（金）

▽受付時間＝午後1時15分～2時15分（時間厳守）▽ところ＝市民健康センター▽対象＝3カ月～7歳6カ月未満（なるべく1歳6カ月までに）

なかよしベビークラス

▽とき＝4月20日（金）午後2時～3時30分（受け付けは午後1時50分まで）▽ところ＝市民健康センター▽内容＝新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと楽しく遊ぶ▽対象＝3カ月～4カ月児とその保護者▽定員＝30人（申込順）▽持ち物＝母子健康手帳、バスタオル▽申込方法＝電話予約

平成24年度版「保健衛生のお知らせ」

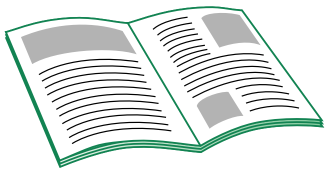

市では、平成24年度版「保健衛生のお知らせ」を3月下旬から、自治会を通じて各世帯に配布しています。この冊子には、平成24年度に実施する各種健診、予防接種、健康相談などの日程のほか、医療機関の一覧や医療助成制度を紹介しています。自治会に未加入の方には、市役所2階健康づくり課や市民情報コーナー、各出張所で配布していますのでご利用ください。

担当　健康づくり課
☎046(252)7225　FAX046(255)3550

母親父親教室

とき		内容
4月16日(月)	午後2時～4時	妊娠中の生活や歯の話
4月20日(金)	午後2時～4時	骨密度測定、栄養の話、赤ちゃんとの触れ合い体験
4月27日(金)	午後2時～4時	お産までの内容と体の回復・体操、産後の過ごし方
4月28日(土)	午前9時30分～11時45分	赤ちゃんの沐浴（もくよく）、妊婦疑似体験、これからに向けて

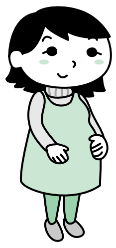

▽ところ＝市民健康センター▽対象＝初産で妊娠20週～35週の方と夫※主治医から安静にするよう指示のある方は参加できません。▽受講料＝500円（テキスト代）▽持ち物＝母子健康手帳、筆記用具▽申込方法＝4月9日（月）までに電話で担当へ

育児相談

とき	ところ	受付時間
4月5日（木）	東地区文化センター	午前9時30分～10時30分
4月20日（金）	市民健康センター	

▽内容＝身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物＝母子健康手帳▽申込方法＝直接会場へ

もぐもぐ教室

▽とき＝4月13日（金）午前10時～11時30分（受け付けは午前9時50分まで）▽ところ＝市民健康センター▽内容＝離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象＝おおむね生後7カ月～8カ月児とその保護者（離乳食が2回食の赤ちゃん）▽定員＝30人（申込順）▽持ち物＝母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法＝電話予約

4カ月児健康診査

▽とき＝4月17日（火）午後1時～2時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成23年12月生まれ

8～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡をし、母子健康手帳を持参の上受診してください。

1歳児歯っぴいバースデー（むし歯予防）教室

▽とき＝4月23日（月）午前9時15分～9時35分受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝むし歯予防について▽対象＝1歳～1歳1カ月児（第1子に限る）▽定員＝23人（申込順）▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法＝電話予約

1歳6カ月児健康診査

◆**内科**▽とき＝随時▽ところ＝指定医療機関▽対象＝平成22年9月生まれ◆**歯科**▽とき＝4月11日、18日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成22年8月生まれ

2歳児歯科健康診査

▽とき＝4月25日（水）午後1時～2時受け付け▽ところ＝市民健康センター▽内容＝歯科健診、予防処置と育児相談など（予防処置は希望者のみで560円かかります）▽対象＝平成22年3月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法＝直接会場へ※事前通知はありませんのでご注意ください。なお、対象月に受けられなかった方は、担当にお問い合わせください。

3歳6カ月児健康診査

▽とき＝4月10日（火）午後1時～2時▽ところ＝市民健康センター▽対象＝平成20年10月生まれ▽持ち物＝母子健康手帳

健康相談

▽とき＝①4月23日（月）午後1時30分～2時30分受け付け②25日（水）午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ＝①市民健康センター②市公民館▽内容＝身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談（対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約）▽持ち物＝健康手帳▽申込方法＝直接会場へ
※市民健康センターでは、これまで午前中に開催していましたが、今年度は偶数月は午後に、奇数月は午後に開催します。お間違いのないようご注意ください。

個別健康相談

▽とき＝随時▽ところ＝市役所2階健康づくり課▽内容＝食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物＝健康手帳（お持ちでない方には当日発行）▽申込方法＝電話予約

笑顔ヘルスアンサーサービスが終了になりました

「24時間健康電話相談」の付帯サービスとして、録音テープによる健康情報提供サービスを行っていた「笑顔ヘルスアンサー」は、3月31日をもって終了となりました。
なお、医療、介護、健康・栄養、育児に関する相談は引き続き行っています。

座間市24時間健康電話相談

フリーダイヤル0120(867)860（通話料無料）
※携帯電話・PHS・IP電話からは☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス　FAX03(3230)1199へ（通話・通信料発信者負担）。

担当　医療課
☎046(252)7295　FAX046(252)7043

救急診療

担当　医療課　☎046(252)7295　FAX046(252)7043

◆休日（日曜日・祝日）昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内　科	☎046(252)9090	休日急患センター（市民健康センター1階）	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯　科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター（相模原市相模大野）	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前9時～正午、午後2時～5時（診療時間）
小児科（外科系を除く）	☎046(255)9933	休日急患センター（市民健康センター1階）	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜　間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内　科	☎046(252)9090	休日急患センター（市民健康センター1階）	月曜～金曜日　：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日：午後6時～9時45分
外　科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後6時～10時（診療時間）
小児科（外科系を除く）	☎046(255)9933	休日急患センター（市民健康センター1階）	月曜～金曜日　：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日：午後6時～9時45分

◆深　夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科（外科系を除く）	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時（重病の場合は午前8時）

※聴覚障がい者専用問い合わせ先　FAX046(251)5263
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

市税などの納付は、便利で安全な口座振替のご利用を！

市では、市税などの納付に、便利で安全な口座振替をお勧めしています。口座振替を利用すれば、納め忘れることや現金を持って市役所や金融機関などに行く必要がありません（口座振替の手数料はかかりません）。

簡単な手続きを一度するだけですので、まだ手続きをされていない方は、ぜひご利用ください。口座振替が利用できるものは、左表のとおりです。詳しくは、各担当にお問い合わせください。

【口座振替をお勧めする理由】

①納期ごとに金融機関へ納めに行く手間が省け、一度申し込みをすれば、毎年手続きする必要や納め忘れがありません。

②現金の保管や現金を持って移動するリスクを回避することができます。

【申込方法】

左記の取扱金融機関に預（貯）金通帳と通帳印を持参の上、窓口備え付けの「座間市口座振替申込用紙」に必要事項を記入し、お申し込みください。

毎月10日までに申し込みをすれば、翌月の納期分から口座振替になります。翌々月以降の開始を希望する場合は、申込用紙の「振替開始希望日」の欄に希望日を記入してください。

※市外の取扱金融機関には、申込用紙が備え付けてありません。事前に各担当または各出張所に申込用紙を請求してください。

担当　収納課　☎046（252）8021　FAX046（255）3550

振替種目と振替日一覧

振替種目＼振替日	4／30	5／31	6／30	7／31	8／31	9／30	10／31	11／30	12／25	1／31	2／28	3／31
	上記の日が、土曜・日曜日のときは月曜日。祝日のときはその翌日											
固定資産税・都市計画税		1期		2期		3期		4期				
市・県民税（普通徴収）			1期		2期		3期		4期			
軽自動車税		全期										
国民健康保険税（普通徴収）			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
市営住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	(注)12月	1月	2月	3月
介護保険料（普通徴収）			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
児童ホーム保護者負担金（児童ホーム保育料）	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	(注)9期	10期	11期	12期
保育所保護者負担金（保育園保育料）	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	(注)9期	10期	11期	12期
後期高齢者医療保険料（普通徴収）				1期	2期	3期	4期	5期	(注)6期	7期	8期	9期

（注）市営住宅使用料の12月分、児童ホーム保護者負担金・保育所保護者負担金９期分および後期高齢者医療保険料の６期分の納期限は、取扱金融機関などの１月最初の営業日です。

【取扱金融機関】

横浜銀行・さがみ農協・みずほ銀行・三菱東京ＵＦＪ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・静岡銀行・スルガ銀行・三菱ＵＦＪ信託銀行・三井住友信託銀行・神奈川銀行・静岡中央銀行・八千代銀行・横浜信用金庫・平塚信用金庫・城南信用金庫・中央労働金庫・ゆうちょ銀行・郵便局

問い合わせ先

○固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税について	収納課	☎046（252）8021
○国民健康保険税について	国保年金課	☎046（252）7003
○市営住宅使用料について	建築住宅課	☎046（252）7032
○介護保険料について	介護保険課	☎046（252）7719
○児童ホーム保護者負担金について	子育て支援課	☎046（252）7969
○保育所保護者負担金について	保育課	☎046（252）7202
○後期高齢者医療保険料について	医療課	☎046（252）7213

二十歳になったら国民年金

国内に居住する二十歳以上六十歳未満の全ての人は、国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。保険料を納めることで次のような年金を受給することができます。

・老後を支える「老齢年金」

・病気やけがで障がいの状態になった場合の「障害年金」

・加入者が亡くなった場合の、子や配偶者を対象とした「遺族年金」

※外国籍の方は、二十歳到達時に日本年金機構からの案内通知が届かない場合があります。加入や支払いに関する相談は下記問い合わせ先まで。

国民年金保険料の金額

月額一万四千九百八十円（平成二十四年度）

※勤務先で厚生（共済）年金に加入する方は金額が異なります。また、厚生（共済）年金に加入する配偶者に扶養される方は、個別の保険料は掛かりません。

保険料の支払いが困難な場合は

国民年金の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」、「若年者納付猶予制度」などの猶予制度があります。猶予制度を利用することで、未納を防ぎ年金の受給要件を満たすことができます。詳しくは厚木年金事務所か担当にご相談ください。

担当　国保年金課　☎046（252）7035　FAX046（252）7043

年金についての問い合わせ先

○ねんきんダイヤル

☎0570（05）1165（IP電話の一部やPHSからは☎03（6700）1165へ）

○厚木年金事務所

※座間市は、厚木年金事務所の管轄です。

住所　厚木市栄町一－一〇－三（**左図**参照）

☎046（223）9082（厚木年金事務所国民年金課）

受付時間＝祝日、十二月二十九日～一月三日を除く月曜～金曜日午前八時三十分～午後五時十五分（月曜日（月曜日が祝日の場合は翌営業日）は午後七時まで）、第二土曜日は午前九時三十分～午後四時

交通　小田急線本厚木駅下車　徒歩10分

学生納付特例制度

大学、短大、専修学校および各種学校、その他の教育施設などの在学期間中の国民年金保険料の支払いが猶予される制度です。

○対象

20歳以上の学生で、本人の前年所得が118万円以下の方

○申請方法

20歳到達日以降、年金事務所および市役所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、年金事務所または市役所１階国保年金課に提出（郵送可）

※なお、申請書は20歳到達時に日本年金機構から送られる書類の中にも入っています。

○手続きに必要なもの

・年金手帳（所持している場合）

・新年度有効の学生証（コピー可）、または在学証明書

・印（本人が書類に署名する場合は不要）

※申請は毎年度（４月～翌３月）必要です。また、毎年４月末日を過ぎると、前の年度の申請はできなくなりますのでご注意ください。

○猶予された保険料の追納

追納とは、将来受け取る年金額が少なくならないように、10年以内の保険料をさかのぼって納付することができる制度です。

※猶予が承認された期間から３年度目以降に納付する場合、経過年数に応じ一定の加算額が加わります。

在宅精神障がい者へのバス回数券・福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の支給

市では、バス回数券、福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券のいずれかを次のとおり交付します。

○対　象　本市に住民登録（外国人登録を含む）をしていて、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証（精神通院）の両方をお持ちの方

○支給するもの　【1級】バス回数券、福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券（対象者の日常生活のために家族が運転する場合に限り選択可）のうち一つ【2・3級】バス回数券、福祉タクシー利用券のどちらか一つ

※身体・知的障がい者で福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の対象でもある方は、それらも含めていずれか一つの選択になります。

○交付枚数　福祉タクシー利用券は申請月から平成25年3月までの月数×（500円券1枚＋100円券5枚）、自動車燃料助成券は申請月から平成25年3月までの月数×1,000円券1枚、バス回数券は申請月から平成25年3月までの月数×1冊（1,000円分）

※手帳の有効期限が平成25年3月より前に到来する場合、交付は有効期限月分までで、それ以降は更新後に改めて申請が必要です。

※福祉タクシー利用券と自動車燃料費助成券は、交付枚数の範囲内であれば利用枚数の制限はありません。

○申請方法　本人または家族が精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）、印を持って担当へ（自動車燃料費助成券の希望者はこれらに加えて運転する家族の運転免許証と自動車検査証も持参）

担当　障がい福祉課　☎046(252)7978　FAX046(252)7043

障害者医療費及び精神障害者通院医療費助成制度の対象者が変更

市では、障害者医療費と精神障害者通院医療費の助成対象者について、次のとおり変更しました。

1　身体障害者手帳4級、療育手帳B2をお持ちの方は、今まで自己負担1割の医療証を交付していましたが、平成24年4月1日から新規の医療証の交付受付を廃止します。
　なお、平成24年3月31日以前に資格をお持ちの方は、有効期限の平成25年9月30日まで医療費の助成を継続します。

2　精神障害者保健福祉手帳3級と自立支援医療受給者証をお持ちの方は、今まで自己負担分を助成する精神通院医療費助成券を交付していましたが、平成24年4月1日から新規の助成券の交付受付を廃止します。
　なお、平成24年3月31日以前に資格をお持ちの方は、平成25年9月30日まで医療費の助成を継続します。

3　精神障害者保健福祉手帳1級の方は、今まで自己負担分を助成する精神通院医療費助成券を交付していましたが、平成24年10月1日より保険診療の一部負担全額についての医療費助成を開始します。詳細は、後日お知らせします。

担当　医療課　☎046(252)7213　FAX046(252)7043

小児医療費助成

健康保険に加入していて、他の医療費助成制度を受けていない子どもの医療費のうち、保険診療の自己負担分を助成します。また、県外で受診した場合などは、担当に払い戻しの申請をしてください。

子どもの年齢	対象	所得制限	申請の際の持ち物
0歳	入院、通院	無	保険証、印
1歳～小学3年生	入院、通院	有	保険証、印
小学4年生～中学卒業	入院	有	医療費の領収書、保険証、印、振込先金融機関が分かる物

※小学3年生とは、9歳に達した後に最初に迎える3月31日までのことをいいます。

※1歳以降の助成については所得制限が有りますので、転入者は所得証明書（所得額、控除額の記載のあるもの）が必要です。必要な所得証明書の年度については担当にお問い合わせください。

担当　医療課　☎046(252)7213　FAX046(252)7043

在宅の身体・知的障がい者のための助成制度の申請受け付けを開始

市では、在宅の身体・知的障がい者の日常生活を手助けするために、次の助成制度の申請受け付けを開始します。

福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券

福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券のいずれかを次のとおり交付します。利用券・助成券それぞれの利用枚数の制限はありません。また、自動車燃料費は、対象者の日常生活のために家族が運転する場合も助成します。

○対　象　在宅の身体障がい者（視覚障がい者・肢体不自由で上肢2級のみを除く身体障害者手帳1・2級または内部障がいの身体障害者手帳1級）、知的障がい者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）、特定疾患罹患者または小児特定疾患罹患者

○交付枚数　福祉タクシー利用券は申請月から平成25年3月までの月数×（500円券1枚＋100円券5枚）、自動車燃料助成券は申請月から平成25年3月までの月数×1,000円券1枚

○申請方法　本人または代理人が、身体障害者手帳、療育手帳、特定疾患医療受給者証、小児特定疾患医療給付決定通知書のいずれかと印のほか、自動車燃料費助成券を希望する場合のみ運転免許証および自動車検査証を持って直接担当へ

理髪券・美容券助成

外出が困難な障がい者が自宅で理容または美容のサービスを受ける場合などの費用の一部を次のとおり支給します。

○対　象　在宅の身体障がい者（身体障害者手帳1・2級）および知的障がい者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）のうち次のいずれかに該当する方（施設入所者、生活保護受給者は支給対象外）①65歳未満で障がいによる寝たきりの方②平成23年度（平成22年分）の市民税非課税世帯

○助成内容　上記①の対象者に出張券（5,700円×4枚）を、②の対象者には助成券（2,000円×6枚）を支給

○申請方法　5月31日（木）までに、本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印を持って直接担当へ

担当　障がい福祉課　☎046(252)7978　FAX046(252)7043

対象者は申請を！外来診療でも限度額適用認定証の利用が可能に！

4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証や被保険者証などを提示すれば、ひと月の医療機関などの窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

これまでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったん立て替えていただき、後で医療保険者から高額療養費として返金していました。平成24年4月1日からは医療機関などの窓口に限度額適用認定証などを提示すれば、限度額を超える分を支払う必要はなくなります。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても同様の取り扱いを受けることができます。

この取り扱いを受けるための限度額適用認定証などは、加入する医療保険者に事前に申請し、交付を受ける必要があります。自己負担限度額は、加入者や世帯主の所得額により異なります。申請方法、自己負担限度額など詳しくはご加入の医療保険者にご相談ください。

なお、入院時の限度額適用認定証をすでに交付されている方は、申請の必要はありません。有効期限までは、現在お持ちの認定証が外来でも使えるようになります。また、70歳以上の市民税課税世帯の方は、お持ちの高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証が限度額適用認定証の役割をしますので、申請の必要はありません。

○対象者　70歳未満の方、70歳以上の市県民税非課税世帯の方

○申請開始日　4月1日

○申請場所　市役所1階国保年金課または医療課

○持参するもの　印、国民健康保険被保険者証、または後期高齢者医療被保険者証

担当　74歳までの方は　国保年金課　☎046(252)7672
75歳以上の方は　医療課　☎046(252)7213
FAX046(252)7043（共通）

心身障害者手当の申請期間などが変更

市では、心身障がい者の支援をすることを目的として、心身障害者手当を支給しています。例年、4月1日から受け付けていた心身障害者手当の申請期間が6月1日～7月30日に変更になります。

詳しくは、本紙6月1日号または市ホームページをご覧ください。

担当　障がい福祉課　☎046(252)7978　FAX046(252)7043

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

4						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』http://www.city.zama.kanagawa.jp/ でも案内しています。

案内

弁護士による交通事故相談を開設！

市では、弁護士による交通事故相談を行い、賠償問題などについてアドバイスします。
○と　き　毎月第3火曜日午後1時30分～4時（一人30分以内）
○ところ　市役所1階広報広聴人権課内相談室
○人　数　毎月5人(申込順予約制)
○費　用　無料
○相談員　日本弁護士連合会から派遣された弁護士
○相談内容　損害賠償額の査定、賠償責任の有無・過失の割合、賠償責任者の認定、損害の請求方法、自賠責保険および自動車保険関係の問題、政府保障事業、その他交通事故の民事上の法律問題
※交通事故の刑事処分、行政処分については、取り扱いません。
○申込方法　毎月初めの業務開始日午前8時30分からその月分を受け付け（今月は4月2日（月））
※相談時には、事故に関係のある書類（交通事故証明、相手方からの提出書類）などを持参してください。
担当　広報広聴人権課
☎046(252)8218　FAX046(252)0220

「市長への提案」「市役所へのお問い合わせ」制度のご活用を

市では、皆さんのご意見やご要望を市政に反映させるため「市長への提案」制度を設けています。寄せられたご意見やご要望は、市長が直接目をとおし、文書で回答させていただきます。提案の方法については、専用の用紙かファクス、または市ホームページ内(URL=https://www.city.zama.kanagawa.jp/cgi-bin/to_mayor.cgi)から受け付けています。

また、市役所の業務についての簡単なお問い合わせは、「市役所へのお問い合わせ」として、市ホームページ内(URL=https://www.city.zama.kanagawa.jp/cgi-bin/inquiry.cgi)から受け付けています。お問い合わせ内容には、メールまたは電話などで、担当から直接回答させていただきます。
※専用用紙は市役所、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、青少年センター、各コミュニティセンター、市民活動サポートセンター、市民健康センター、サニープレイス座間、図書館に置いてあります。
担当　広報広聴人権課
☎046(252)8146　FAX046(252)0220

広報ざま市民リポーターを募集

“わたしの好きな座間”をテーマに皆さんが市内で見た出来事や風景を記事にして、“広報ざま”に掲載してみませんか。
○募集人数　3人
○応募資格　20歳以上の市内在住者
○活動内容　市内での取材と寄稿
○委嘱期間　5月1日～平成25年3月31日（掲載は一人につき年3回程度）
○謝礼　年額1万円
○選考方法　書類審査・面接
○応募方法　必要事項を記入した市販の履歴書(写真張り付け)、「わたしの好きな座間」をテーマにした写真1枚（組写真は3枚まで。カラープリントでLサイズ）と説明文（200～300字程度）を、4月13日（金）までに本人が市役所1階広報広聴人権課に持参
担当　広報広聴人権課
☎046(252)8321　FAX046(252)0220

春の全国交通安全運動 4月6日～15日（4月10日は交通事故死ゼロを目指す日）

○スローガン　「安全は　心と時間の　ゆとりから」「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」
○重点項目　「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「自転車の安全利用の推進」「飲酒運転の根絶」「二輪車の交通事故防止」
担当　市交通安全対策協議会（安全防災課内）
☎046(252)8158　FAX046(252)7773

危険物取扱者試験

○と　き　6月10日（日）
○ところ　東海大学湘南校舎
○試験の種類　甲種、乙種全類、丙種
○受験資格　乙・丙種は制限なし
○申込方法　担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、4月9日(月)以降に申請書に記載されている申請先あてに郵送
※電子申請は4月6日（金）から受け付けます。
担当　消防本部予防課
☎046(256)2211　FAX046(256)3225

危険物取扱者試験準備講習会

○と　き　5月13日（日）午前9時15分～午後5時
○ところ　サニープレイス座間（総合福祉センター）3階多目的ホール
○対　象　乙種4類・丙種受験者
○定　員　50人（先着順）
○受講料　9,000円(テキスト代含む)
○申込方法　担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、受講料を添えて4月4日（水）から5月11日（金）までに直接担当へ（土曜・日曜日、祝日は除く）
担当　消防本部予防課
☎046(256)2211　FAX046(256)3225

防火・防災管理新規講習

防火管理新規講習が次の日程で実施されます。この講習を受講すると、防火管理者（甲種）の資格を取得することができます。

防災管理新規講習(単独講習)は、防災管理に関する講習修了資格のみを取得するための講習で、防災管理者に選任されるためには、ほかに甲種防火管理者の資格を有していることが必要です。
○受付期間　▽防火管理新規講習＝4月2日（月）～6日（金）▽防災管理新規講習＝4月11日（水）～13日（金）
○講習日　▽防火管理新規講習＝4月24日（火）、25日（水）▽防災管理新規講習＝5月8日（火）
※講習場所など詳しくは、担当または(財)日本防火協会ホームページ(URL=http://www.n-bouka.or.jp/)でご確認ください。
担当　消防本部予防課
☎046(256)2211　FAX046(256)3225

教育委員会4月定例会

○と　き　4月10日（火）午前9時30分～
○ところ　市役所5階教育委員会室
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。
担当　教育総務課
☎046(252)8347　FAX046(252)4311

図書館見学の案内ボランティア募集

○と　き　5月～6月
○ところ　図書館
○内　容　市内小学3年生が社会科見学をする際の案内
○定　員　10人（申込順）
○申込方法　電話または直接同館へ
担当　図書館
☎046(255)1211　FAX046(252)5704

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝7日・21日午後2時30分～3時30分▼NTT栗原社宅＝11日・25日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅8号棟前＝12日・26日午前10時30分～11時30分▼カーサ相模台H棟前＝13日・27日午前10時30分～11時30分▼中原小学校＝11日午後2時45分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝5日・19日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝13日・27日午後2時55分～3時45分▼相模野小学校＝18日午後2時55分～3時30分▼入谷小学校＝12日・26日午後2時50分～3時40分▼栗原小学校＝20日午後2時45分～3時45分
※雨天中止。学校への巡回は時間が変更になる場合があります。
担当　図書館
☎046(255)1211　FAX046(252)5704

催し

ざま市民朝市

○と　き　4月8日、22日いずれも日曜日午前7時～8時(雨天決行)
○ところ　市役所ふれあい広場（雨天時は市役所1階アトリウム）
○販売品　地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、市指定特産品ほか
○持ち物　マイバック（買い物袋）
担当　農政課
☎046(252)7601　FAX046(255)3550

♪今月のロビーコンサート♪「春を愉(たの)しむ」

○と　き　4月11日（水）午後0時30分～0時50分
○ところ　市役所1階市民サロン
○演奏曲　グリーク作曲「ちょうちょう」・山田耕筰作曲「あわて床屋」ほか
○演奏者　ソプラノ三廻部浩子さん、ピアノ清水亜希子さん
担当　生涯学習課
☎046(252)8476　FAX046(252)4311

市公民館

☎046(255)3131　FAX046(252)2776

◆**公民館ふれあい農園**
○と　き　4月8日～平成25年3月10日毎月・日曜日午前9時30分～正午の全14回
※原則、毎月日曜日に実施しますが、不定期に実施する場合あり。
○ところ　市公民館、農園
○内　容　畑の土作りから苗の育て方までを学び季節の野菜を作る
○講　師　園芸研究家　金崎公哉さん
○対　象　市内在住・在勤者（小学生の親子参加・個人参加どちらも可）
○定　員　24組（申込順）
○参加費　年額　6,000円（種・苗・肥料代として）
○申込方法　4月6日（金）までに電話、ファクスまたは直接同館へ

◆**公民館　おもちゃの病院**
○と　き　4月21日（土）午前10時～正午（受け付けは午前11時30分まで）
○内　容　壊れたおもちゃの修理(修理できない物もあります)
○対　象　小学生以下と保護者
○定　員　20組（先着順）
○費　用　無料（部品代などがかかる場合があります）
○参加方法　当日直接同館へ

◆**おはなし会**
○と　き　毎週水曜日①午前10時30分～11時、②午前11時～11時30分、③午後3時30分～4時
○内　容　①②ちいさなちいさなおはなし会、③子どもおはなし会
※いずれも、「おはなしぐるーぷさくらんぼ」による絵本の読み聞かせと手遊び。
○参加方法　当日直接同館へ

◆**わらべうた**
○と　き　毎月第3水曜日午前10時30分から10時50分
○内　容　わらべうたサークル「こんぺいとう」によるわらべうたなど
○参加方法　当日直接同館へ

◆**子育てサロン**
乳幼児をお持ちの方や家族のために、子育て支援サークル「アクティヴ・ママ」による子育てサロンを開催しています。子育て中の親と子どもが気軽に集えて、情報交換やお茶、おしゃべりなどができる場です。
【ばぶちゃん&ちょろちゃんROOM】
○と　き　毎月第1・3金曜日午前10時～正午
○対　象　0歳～未就学児をお持ちの方
【ばぶちゃんROOM】
○と　き　毎月第2金曜日午前10時～正午
○対　象　0歳～よちよち歩きの子どもをお持ちの方
【共通事項】
○参加方法　当日直接同館へ

各コミュニティセンターや市公民館、北・東地区文化センターなどの公共施設は、駐車台数に限りがあるため、ご利用の際はできるだけ徒歩や自転車でご来場ください。

東地区文化センター

☎046(253)0781　FAX046(253)0789

◆**子どもおはなし会**
○と　き　毎週水曜日午前11時～11時30分
○内　容　「おはなしサークルたんぽぽ」による絵本の読み聞かせ、パネルシアター、紙芝居など
○入　場　自由

◆**平成24年度あすなろ大学（高齢者学級）入学希望者募集**
○開講期間　5月11日～平成25年3月15日原則毎週金曜日午後1時30分～3時30分
○対　象　60歳以上で年間を通じて主に金曜日の講座に出席できる方
○申込方法　説明会当日までに電話、ファクスまたは直接同センターへ
※申し込み後、大学説明会に参加してください。
【説明会】
○と　き　4月20日（金）午後1時30分～3時30分
○内　容　生涯学習を自らが楽しむ同大学の説明や、講座内容の説明

◆**ひがしのだんだんリビング**
○と　き　4月5日（木）午前9時45分～正午
○内　容　乳幼児を持つ保護者の交流、仲間づくりの場
○参加方法　当日直接同センターへ

◆**子どもも大人も楽しむ科学教室「月と太陽と地球①」**
○と　き　4月21日（土）午後1時30分～4時30分
○対　象　小学5年生以上
○持ち物　筆記用具
○参加費　1,000円(テキスト・教材費)
○申込方法　4月15日（日）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

募集

◆**児童相談員非常勤職員**
○募集人数　1人
○応募資格　児童福祉司任用資格(社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、保育士、教員など)を有する相談業務経験者
○業務内容　児童に関する相談、児童虐待対応など
○勤務期間　5月1日～平成25年3月31日
○勤務日時　月曜～金曜日（祝日を除く）原則午前9時30分～午後4時15分
○賃　金　市規定による
○選考方法　面接・書類選考
○応募方法　市販の履歴書（写真張り付け）に必要事項を記入し、4月10日（火）までに本人が担当に持参
担当　子育て支援課
☎046(252)7969　FAX046(252)7043

◆**にこにこサービス事業協力会員募集**
市社会福祉協議会では、4月から「にこにこサービス」事業を開始します。同事業は、市民の皆さんが住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域の協力で行うものです。
○応募資格　20歳以上で心身ともに健康な方
○内　容　家事支援・外出同行など
○時　間　月曜～金曜日午前8時30分～午後5時の間で協力可能な時間
○賃　金　地域支援型1件（30分以内)＝100円、生活支援型30分＝400円
担当　市社会福祉協議会
☎046(266)2003　FAX046(266)2017

みんなの広場

○市春季ソフトテニス大会
▽とき＝5月6日（日）午前8時30分～（雨天時は6月3日（日））▽ところ＝ひまわり公園テニスコート▽種目＝A級～C級、一般男女、男子・女子ダブルス▽競技方法＝予選リーグ、決勝トーナメント（7ゲームマッチ）▽参加資格＝市内在住・在勤・在学者、市ソフトテニス協会加盟団体員▽参加費＝一組2,000円、登録費一人年間500円▽申込方法＝4月22日（日）までに電話かファクスで☎046(255)8728（松尾）へ

○ラージボール講習会（卓球）
▽とき＝4月5日、12日、19日いずれも木曜日午後1時～4時(全3回)▽ところ＝スカイアリーナ座間▽内容＝ラージボールを使った卓球のレベルアップ▽対象＝ラージボール初級・中級クラス▽定員＝30人（先着順）▽参加費＝2,000円▽申込方法＝電話で座間市卓球協会☎046(254)5735（長井）へ

○座間市茶道連盟講演会
▽とき＝4月15日（日）午後2時30分～3時30分▽ところ＝ハーモニーホール座間大会議室▽演題＝「禅～静かに慮(おもんばか)ること～」▽定員＝30人（先着順）▽入場料＝無料▽参加方法＝当日直接会場へ▽問い合わせ先＝☎046(251)0217（大矢）

○コール・カノン　スプリングコンサート
▽とき＝4月22日（日）午後2時～▽ところ＝海老名市文化会館小ホール▽内容＝アヴェ・マリア、スタバト・マーテル、アメージング・グレイス、「マイ・フェア・レディ」より他▽入場料＝800円▽問い合わせ先＝☎046(255)1232（瀬下）

○体験「自彊術(じきょうじゅつ)」講習会
▽とき＝4月21日（土）午後1時30分～3時30分▽ところ＝東地区文化センター▽内容＝万病克服の健康体操と療法の自彊術を学ぶ▽対象＝健康の維持・増進、病弱な方▽定員＝30人(申込順）▽参加費＝300円▽申込方法＝東地区文化センター☎046(253)0781▽問い合わせ先＝☎046(254)1328（清水）

○春季研修会書画鑑賞の集い
▽とき＝4月21日（土）▽ところ＝青梅玉泉寺川合玉堂美術館▽内容＝同美術館での書画の鑑賞と研修▽対象＝どなたでも▽定員＝30人（申込順)▽参加費＝会員4,500円、非会員5,500円▽申込方法＝電話かファクスで座間市書道連盟☎FAX046(254)7604（料崎）へ

○第7回チャム色鉛筆画展
▽とき＝4月18日(水)～22日(日)午前9時～午後5時▽ところ＝ハーモニーホール座間ギャラリー▽内容＝色鉛筆による絵画作品の展示▽入場＝自由▽問い合わせ先＝☎046(255)4884（田中）

○自衛官を募集
▽職種＝①予備自衛官補（一般・技能）②幹部候補生（一般・技術）③幹部候補生（歯科・薬剤）▽応募資格＝①一般（18歳以上34歳未満）・技能（18歳以上で、国家免許や資格などを有する者）、②一般（20歳以上26歳未満）・技術（大学院修士学位取得者および自衛官は28歳未満)、③歯科（20歳以上30歳未満で専門の大学を卒業した者）・薬剤科（20歳以上28歳未満で専門の大学を卒業した者）▽問い合わせ先＝自衛隊相模原地域事務所☎042(755)0694※応募資格や応募期限など、詳しくは同事務所へお問い合わせください。

サークル会員募集

○ざま弦楽アンサンブル
▽とき＝毎月2回（土曜または日曜日）午前9時30分～午後1時▽ところ＝相武台コミュニティセンターなど▽募集団員＝ヴァイオリン・ビオラ・チェロの演奏者▽対象＝楽器を持っている経験者▽会費＝月額1,000円、入会金1,000円▽連絡先＝☎046(251)3850（平尾）

○ルビー会
▽とき＝毎週金曜日午前10時30分～正午▽ところ＝サニープレイス座間ほか▽内容＝社交ダンス▽対象＝経験のある方▽会費＝月額4,000円▽連絡先＝☎090(4372)5393（岡山）

○座間東原英会話サークル（Z.H.E.C）
▽とき＝毎週金曜日午前10時～正午▽ところ＝東原小学校▽内容＝外国人講師による初心者向け英会話勉強会▽会費＝月額2,000円、入会金1,000円▽連絡先＝☎046(254)6896（森）

○うたごえひろば
▽とき＝毎月4回程度▽ところ＝新田宿・四ツ谷コミュニティセンター、市公民館など▽内容＝童謡・唱歌・懐メロなどをギターの伴奏でみんなで楽しく歌う▽対象＝どなたでも▽参加費＝1回一人500円▽連絡先＝☎080(5944)0425（富所）

○女性英会話サークル「ZECA」
▽とき＝毎週火曜日午前10時～正午▽ところ＝東地区文化センター▽内容＝アメリカ人講師による英会話（初中級)▽会費＝月額2,000円、入会金1,000円▽連絡先＝☎046(293)2929（久富）

○ギターサークル・サニーアンサンブル
▽とき＝毎週木曜日午後1時30分～3時30分▽ところ＝サニープレイス座間▽対象＝中級程度の方2人▽会費＝なし▽連絡先＝☎080(3152)0230（阿部）

4月の相談日（祝日は除く）

相談はいずれも無料です。

区分	とき		ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分		☎046(252)8490（電話相談も可）
弁護士	10日夜 11日 17日夜 18日 24日夜 25日	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時30分～9時 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分	予約制(電話可) 受付☎046(252)8218 市役所1階相談室 ※2日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は年間一人につき1回（25分以内）、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行政(国に対する要望)	19日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分	
行政書士(相続・遺言書)	12日 19日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分	
交通事故	17日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時	
不動産(取引・契約)	26日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分	
分譲マンション(近隣・管理組合)	13日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分（12日まで受け付け）	
市民一般	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分		
	担当　広報広聴人権課　☎046(252)8218		
人権	10日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分	☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分		市役所1階 広報広聴人権課
	担当　広報広聴人権課　☎046(252)8483		
住まい探し(高齢者)	17日	偶数月第3火曜日午後1時30分～4時（電話予約制。16日までに(社)かながわ住まい・まちづくり協会☎045(664)6896へ）	市役所4階4－1会議室
	担当　福祉長寿課　☎046(252)7127		
障がい者就労支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時（予約制（電話可））		市役所1階障がい福祉課
	担当　障がい福祉課　☎046(252)7132		
駐留軍離職者	19日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時	ふれあい会館2階
	担当　商工観光課　☎046(252)7604		
児童	毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時（電話可）		市役所2階子育て支援課 **相談専用電話 ☎046(255)0500**
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～午後4時 （予約制（電話可））		市役所2階子育て支援課
	担当　子育て支援課　☎046(252)7201		
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時		青少年センター1階 青少年相談室
	担当　青少年相談室　☎046(256)0907		
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時		市役所5階教育研究所
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時		☎046(259)2164（電話相談のみ）
	担当　教育研究所　☎046(259)2164		
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午 午後1時～5時（予約制（電話可））		市役所5階教育指導課
	担当　教育指導課　☎046(252)8732		

姉妹都市（米国スマーナ市）から青少年が来訪 ホストファミリーボランティアを募集

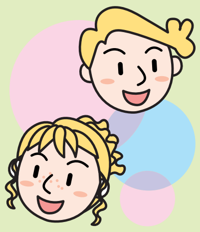

姉妹都市相互の友好を促進するため、テネシー州スマーナ市から青少年を中心とした訪問団が訪れます。市では、ホームステイで同訪問団の青少年を受け入れてくれるホストファミリーを募集します。

○受け入れ期間　7月12日（木）～25日（水）

○応募資格　①受け入れ時に市内在住であること②期間中、受け入れできること③家族（同居者）全員の同意があること④期間中の宿泊と食事を提供できること⑤家族（同居者）の中に中学・高校生が一人以上いること⑥集合場所（市役所など）まで家族の誰かが送迎できること

○募集世帯数　20世帯程度（多数の場合は書類選考）

○応募方法　担当もしくは市国際交流協会事務局に備え付けの所定の書類に必要事項を記入の上、5月11日（金）までに同事務局へ持参か郵送
※所定の書類は、同事務局ホームページ（ＵＲＬ＝http://zamainternationalassociation.jimdo.com/）からもダウンロードできます。

説明会

ホストファミリーボランティアの受け入れについて、詳しく知りたい場合は、次のとおり説明会を開催しますのでご参加ください。

○と　き　4月26日（木）午後7時～

○ところ　サニープレイス座間（総合福祉センター）3階研修室
※参加する場合は、事前に同事務局にお問い合わせください。

○問い合わせ先　市国際交流協会事務局（座間2丁目2886市商工会館内）
☎046(251)9000
※受付時間は、月曜・水曜・金曜日午前9時～午後4時。

担当　市民協働課　☎046(252)8035　FAX046(255)3550

犬の登録と狂犬病予防注射

市と獣医師会では、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を下表のとおり実施します。この注射は、生後90日を経過した犬を飼う場合には、必ず接種することが法律で義務付けられています。

◆登録済みの場合
はがきで通知しています。注射料、注射済票交付手数料と通知はがきをお持ちの上、最寄りの会場にお越しください。
※はがきには、問診票の記載がありますので、必ず記入してお持ちください。はがきを忘れた場合や未記入の場合は、会場で記入をお願いすることになり、手続きに時間がかかります。

◆未登録の場合
最寄りの会場で受け付けします。

○料　金▽注射料＝2,950円▽注射済票交付手数料＝550円▽新規登録手数料＝3,000円

○会場での注意事項
・犬を押さえられる方が同伴する。
・首輪が抜けないようにする。
・フンの始末ができる物を用意する。

※病気や高齢で注射に不安のある場合は、動物病院に相談してください。
※犬が死んだときや飼い主が変わったときは、担当に連絡してください。

と　き		ところ
4月11日（水）	午前10時～11時30分	ひばりが丘老人憩いの家（南側広場）
	午後1時～2時	鳩川児童館
4月12日（木）	午前10時～11時30分	市公民館・西出張所東側公園
	午後1時～2時	東原コミュニティセンター前公園
4月13日（金）	午前10時～11時30分	かにが沢公園（駐車場）
	午後1時～2時	
4月16日（月）	午前10時～11時30分	北地区文化センター（駐車場）
	午後1時～2時	
4月17日（火）	午前10時～11時30分	栗原コミュニティセンター
	午後1時～2時	新田宿・四ツ谷コミュニティセンター
4月18日（水）	午前10時～11時30分	東地区文化センター（駐車場）
	午後1時～2時	サニープレイス座間東側市役所駐車場
4月19日（木）	午前10時～11時30分	立野台コミュニティセンター
	午後1時～2時	
4月20日（金）	午前10時～11時30分	ひばりが丘南児童館
	午後1時～2時	座間児童館

担当　健康づくり課　☎046(252)8236　FAX046(255)3550

わんぱく相撲座間場所

5月4日に大凧まつり会場（相模川グラウンド）で開催される「第28回わんぱく相撲座間場所」に出場する小学生を募集します。
同場所は、学年別に優勝を争う勝ち抜きトーナメント戦です。

○と　き　5月4日（金）午前8時30分～午後4時

○ところ　相模川グラウンド
特設土俵（雨天時は座間小学校体育館）

○対　象　市内または近郊に在住・在学の小学生男子

○定　員　200人（申込順）

○申込方法　指定の申込書に必要事項を記入の上、4月24日（火）までに郵送またはファクスで〒252－0024　入谷5－1858－1　座間青年会議所わんぱく相撲座間場所事務局　FAX046(254)2828へ

○問い合わせ先　座間青年会議所わんぱく相撲座間場所事務局　☎046(254)7999（電話は火曜・金曜日の午前11時～午後5時）

担当　青少年課　☎046(253)8415　FAX046(259)2163

4月21日（土） 市民と市議会との意見交換会を開催

座間市議会では、議会改革に関して積極的に調査研究するために、平成23年12月19日に「議会改革特別委員会」を設置しました。
今後、さらなる議会改革を進めていくため、次のとおり「市民と市議会との意見交換会」を開催します。この意見交換会でのご意見を、今後の議会改革に生かしていきます。ぜひご参加ください。

○と　き　4月21日（土）午後2時～4時（開場午後1時30分）

○ところ　サニープレイス座間（総合福祉センター）3階多目的室

○テーマ　「市民に開かれた市議会をめざして　議会改革について考える」
※手話通訳あり。

○参加方法　当日直接会場へ

○保　育　あり（おやつ代100円）
※4月5日（木）までに申し込みが必要です。

担当　議会事務局　☎046(252)8872　FAX046(252)8557

市民リポーター 福島芳枝の「私の好きな座間」

アロハ～(Ａｌｏｈａ) ｉｎ　子育てサロン

先生「○○ちゃん～」、子ども「は～い！」、先生「あら、すてきなお名前ね」いつもの名前呼びと手遊びで始まった「子育てサロンすくすく」。ここに参加している私の娘（3歳）も、家でまねするほどこのサロンの「お名前呼び」が大好きです。

先日のサロンでは、いつも子育てに追われているパパ、ママにも楽しんでほしいということで、パパやママ、子どものためのお楽しみ会が開かれました。ママ用のスカート「パウ（Ｐａｕ）」と子ども用の手作りのスカート、ハイビスカスの髪飾りが用意され、みんなでハワイアンダンス「フラ（Ｈｕｌａ）」を体験しました。外は寒いのに保育室は常夏の島のようで、子どもは興味津々でまねっこをしていました。

当日の参加者で、二人のお子さんをお持ちの江川さんは、「毎回楽しいサロン！今回もみんな笑顔で、親子一緒に楽しく過ごしました」と話してくれました。

子育てサロンとは、子どもを自由に遊ばせることができて、パパ、ママ同士も気軽に交流ができる場所です。市内7カ所でボランティアのサロンスタッフさんを中心に開催されています。ひばりが丘地区でも約二年半前から地元のボランティアを中心にひばりが丘南児童館で始まりました。このサロンができてから、地域にパパやママと子どもの居場所ができ、多くの方が遊びに来てくれるようになりました。

座間市内には、このようにたくさんの楽しい子育てサロンがあり、市役所や市民が運営する子育てイベントも充実しています。これらの子育てに関するサロンやイベントを紹介する「ざまこそだてカレンダー」、「ざまっぷ」、「アクティヴ通信」なども子育て中のママたちが、作成に携わっています。

子育ては一人ではありません。子どもの成長を見守ってくれるサロンスタッフさんや他のパパ、ママさんと共に、地域で子どもたちの成長を楽しみませんか。

フラを体験するママと子どもたち